

令和6年度第2回ユニバーサル就労推進協議会 議事録

日 時	令和7年3月 26 日(水) 午後1:30～2:20
場 所	第2会議室(市庁舎6階)
参加団体	富士公共職業安定所、富士労働基準監督署、富士商工会議所、富士市民生委員児童委員協議会、富士地区保護司会、社会福祉法人富士市社会福祉協議会、公益社団法人富士市シルバー人材センター、富士市障害者自立支援協議会(富士障害者就業・生活支援センターチャレンジ)、富士市若者相談窓口運営事業受託者(NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡)、ユニバーサル就労支援センター相談支援グループ運営事業受託者、ユニバーサル就労支援センター就労支援グループ運営事業受託者、富士市 ※欠席 富士市商工会、富士市ユニバーサル就労推進事業認定協力企業(特定非営利活動法人ファインケア)
傍聴人	【議 員】4人
発言者	内 容
	1 座長(福祉部長)あいさつ 2 連絡調整事項 (1) 令和6年度富士市ユニバーサル就労支援センターの運営状況について 【資料1】 事務局から説明を行った 【意見、質疑等】
委員	資料1 ページの(2)新規相談者の年代別・男女別人数について、65歳以上の高齢者の割合が17.5%と高い割合となっているとあるが、当センターからユニバーサル就労支援センター(以下、UWセンター)につなぐケースがほとんどない中で、UWセンターに相談に来る高齢者はどこの紹介でつながっているのか。
事務局	どこの窓口からつながったかについては、年代別のデータは取っていない。全体的な傾向でいうと、他の機関からの紹介が一番多い。また、再相談やホームページを見て相談に来る方が多い。
UW センター	地域包括支援センターからのつながりが多い。就労の相談というよりは、お金の使い方などの相談が多い。UWセンターでは、家計改善支援事業を行っているため、家計の状態を見てくれないかという相談が比較的多い。
委員	(2) 新規相談者の年代別・男女別人数の表の中に、年代が不明という区分があるが、どういうことか。

UW センター	新規に相談を受け付ける際に、本人が年齢を言うのを拒否する場合があるが、これが該当する。名前も言いたくないという相談者もいる。
委員	資料 3 ページの運営状況の部分で、令和 6 年度において就労実現者数が111人とのことだが、どの年代の人が就労につながっているかなど、年代別の傾向は何かあるか。 また、同じ表の中で、就職率が令和 5 年度から落ちている要因について、説明の中で、継続利用者が増えているということだったが、これは支援対象者数は変わっていないが、仕事を求めているにもかかわらず就労につながらないという方が支援対象者として残っているということか。
UW センター	年齢別のデータは取っていないが、今年度は比較的若い年齢層の就労者が多い傾向にある。 新規就労者数については、データの締めタイミングも影響していると考えられ、今月は10数名程就労が決まっている方がおり、これらの方も含めると、就労実現者数が増える。
	3 意見交換事項 (1) ユニバーサル就労支援センターの利用終了後の状況及びその後の対応について 事務局から説明を行った 【意見、質疑等】
委員	就労期間についての設問について、協力企業と協力企業以外に就職した人が含まれるが、内訳として協力企業に就労した人の就労期間のデータはあるか。
事務局	就労している期間のみを聞く設問となっており、協力企業とそれ以外の企業別の内訳は分からない。
委員	UWセンターの支援を通じて就職した方で、チャレンジに登録されている方は把握しているか。
委員	UWセンターの支援は、障害者雇用ではなく、チャレンジは障害者雇用になる。チャレンジに登録はしているが、障害者雇用ではなく、UWセンターを通じて一般雇用という形で就職しているということであれば把握はできない。
委員	チャレンジに登録する際には、以前UWセンターで支援を受けていたかどうかは把握していないのか。
委員	UWセンターと連携を取っており、UWセンターに行ったが、障害者雇用を希望し

	ている方については、情報をいただいている。
座長	調査対象は、平成29年度から令和5年度までの就労実現者ということだが、住所は全て把握しており、郵送しているということか。
UWセンター	転居している方、住所を追えない方については、調査対象から除外している。
座長	今、働いている方については、アンケートに回答しやすい傾向に読み取れる。回答していただけない方の実態を知りたいと思うが、調査する方法として何か考えられることはあるか。
UWセンター	UWセンターの利用時には、個人情報に関する同意書をもっているが、支援が終了すると同意書の効力がなくなってしまう、支援対象者の後追いができない状況ではある。
座長	UWセンターの利用時に伺った電話番号にかけ、聞き取りするというのは難しいか。
UWセンター	UWセンターを利用していたことを隠したい人も中にはいるかもしれないので、後追いするのは難しいと思われる。 同意書の中に、支援を完了した後に後追い（電話番号等の個人情報を利用して調査する）をするという文言があれば、可能かもしれない。
座長	可能であれば、同意書にそのような文言を追加した方が良いと思う。
委員	定着支援ということで後追いをする場合があるが、連絡が取れないということが多い。座長の方からも話があったが、返答がない人がいるというのは気になる点である。 ハローワークで行う生活保護受給者向けの支援や、若年者の支援においても、定着支援があるが、アプローチするものの、就労中ということもあるのか、なかなか連絡が取れず、課題と感じている。
委員	座長の言ったように、離職した人の離職理由の実態が把握できる手段が何かあればいいと思った。労働条件が悪かったのか、思ったような就労形態ではなかったのか、職場のいじめが原因だったのかなど、離職の原因によって支援の方法が変わってくるのではないかと感じた。 離職した人へのアプローチを考える必要があると感じた。
委員	回答者の中で見れば、現在も100人が働いているということで、UWセンターの役割は果たしているのではないかと思う。アンケート結果についての部分で、アンケートの回答率が低いことを予想していたのであれば、事情は色々あると思うが、何らかの対策ができたのではないか。

委員	現在就労している人の30%が就職して再就職をしているとのことだが、就労している人の定着率はどのくらいか。
事務局	アンケートの対象者の494人全員から回答があれば、定着率が分かったと思うが、回答率が22.5%ということもあり正確な数字は分からない。
委員	5・6年経つと就労している人がほとんどいなくなってしまうが、長く勤める人はいないということか。
事務局	平成29年度から令和5年度が調査対象となっており、令和5年度に就職した人は就職してから時間が経っていないため、1年以上2年未満に該当することになる。平成29年度に就労した人については、アンケートの時点で年数が経っているため、5年以上、6年以上に該当してくる人もいる。就職してから時間が経っていない人がいるため、このような結果になっている。
委員	現在就職している人の30%は離職しているということだが、協力企業においては、利用者、企業の双方が納得したうえで雇用に至っていると思うが、かなりの確率で離職している理由は何かあるか。
事務局	理由の一つとして、就職した人の全員が協力企業に就職しているわけではないことが挙げられる。令和6年度において、就労実現者111人のうち、協力企業に就職しているのは41人となっている。協力企業に就職した人だけを見ると、定着率はもっと高いのではないかと考えている。
委員	利用を終了した方への今後の対応について、サポーター登録の紹介というソフト的な対策だけではなく、深掘するのであれば、ポイントに沿った検討をすべきかと思った。
事務局	協力企業に対しては、協力企業会等を通して、定着支援を題材とした講演会を開催したり、個別に支援員が企業に訪問して、定着についての相談に対応したりするなどが考えられる。 利用者に対しては、サポーター登録していただき、利用することによってユニバーサル就労の良い面を感じてもらい、周りに困っている方がいたら、声をかけていただいたり、サポーターにはメルマガを配信しているので、活動内容を知っていただくことで、UWセンターがそばにあることを感じてもらうというところが今のところ行っている対応となっている。
委員	支援終了方法について、支援終了の意思が確認できた時とあるが、何か期間などの基準はあるか。
UW センター	定着支援の期間を決めているわけではなく、利用者、企業の双方の了承が取れた段階で支援完了となる。音信不通になってしまった利用者については、手紙を郵送したり、電話をしているが、3回以上架電して出ない場合、支援終了としている。手紙については、期日までに返答がない場合、支援終了としている。

委員	離職利用を把握するには、アンケートで正直に回答してもらえるかという問題があったり、回答者たちがうまく表現できるかという問題が考えられる。令和5年度、令和6年度ともに、協力企業以外に就職した人の割合が高いが、アンケートの結果では、協力企業への就職割合は半分程度であることから、協力企業へ就職した場合の方が、継続率が高いと思われる。協力企業は具体的にどのような働きかけをしているのか。
UW センター	職場見学、就労体験を経て、就労に進むため、その過程で利用者は企業の中を見ることができ、企業は応募者を見ることができるため、比較的ミスマッチが少なくなると考えられる。協力企業には、利用者の特性を把握し、留意していただくことをお願いしている。
座長	サポーターの登録者数が伸びているが、工夫していることはあるか。また、サポーターが増えることでUWセンターの運営上、どのような影響があるか。
UW センター	サポーターの登録者数が増えていなかったことから、協力企業を3つのブロックに分け、今年度は100社、従業員6,000人程度に対して、サポーター登録の依頼をした。令和7年度についても、同様の取り組みを行っていく。 登録者数が増えると、相談支援グループでの相談件数の増加につながる。就労支援グループの新規利用者数は少なく見えるが、初回の相談受付は300人を超えている。就労支援グループでは、同意書をもった段階で新規利用者としてカウントしている。同意書が取れていない人数が324人おり、サポーター登録を促していくことが、相談者数の増加につながるものとする。 口コミで相談に来る人も増えている。ユニバーサル就労を認知していただくために、サポーター登録者数は増やした方が良いと考える。
委員	支援の終了方法について、連絡等がつかなかった場合、架電をして3回連絡がつかなくなったときとあるが、これで支援を終了するということか。 最近、詐欺が多発しており、知らない電話番号には出ないという人が多いと思われる。
UW センター	同意書を取る段階で、UWセンターから連絡をするため、電話番号を登録するようにお願いしており、知らない番号という認識は持たれてないとする。 (相談支援グループの支援では) 架電だけではなく、訪問して、電気メーターの動き等も確認したり、ドアの間に名刺を挟んだりするなどの対応をしている。 【閉会】